

農林水産部発注業務における情報共有システムの運用

令和7年6月13日

農 林 技 術 課

1 情報共有システム運用の対象業務

本情報共有システム（以下、「システム」という。）の運用は、農林水産部が発注する農林土木に関する業務（測量、設計、調査、発注者支援、現場技術）（以下、「業務」という。）に適用する。ただし、次に該当する場合には、適用を除外できる。

- （1）災害復旧調査などの緊急を要する場合
- （2）業務期間が短い（60日以下程度）場合や情報共有システムを活用しても効率化が図られない場合。

2 各業務でのシステム活用の有無

受注者は、システムの活用希望がある場合、契約後、書面をもって発注者と協議する。（別紙1）

ただし、発注者があらかじめ当該システムを利用することを指定する場合を除く。

3 システムを活用する内容

システムを活用する業務では、提出書類の処理〔作成、提出、確認、決裁〕をシステムにて行い、紙に出力しての処理（提出等）は不要とする。

4 システムを活用する対象の書類

- （1）共通仕様書に示す「提出書類」のうち、当該業務で作成できる書類の中から受発注者間の協議にて選択する。
（→業務打合せ簿、確認書などから選択）→別紙2参照
- （2）福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】の別紙3「事前協議チェックシート（業務委託用）」を併せて提出する。
- （3）書類の整理、情報の共有、紛失防止等から紙決裁した書類については、決裁後、システムに登録することができる。（システムの決裁は不要）
- （4）当該業務で選定したシステムが業務の様式に対応できていない場合は、工事の様式も使用可能とする。

5 システムを活用した書類の「電子的方法での納品」、「電子検査」

- （1）システムを活用して受発注者間の各処理を行った書類については、当該データを格納した電子媒体（CD、DVD等）を提出することとし、紙に出力して提出する必要はない。
- （2）完了検査は、原則、電子検査を実施し、完了検査（机上検査）における上記書類の提示等は、PC画面やモニター等を用いて行うこととする。
ただし、特別の理由等がある場合は、受発注者間の協議を行った上で紙に出力して対応することができる。

6 各業務で活用するシステムの選定

「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件【要件編】
【解説編】国土交通省」の最新版を満たすシステムの中から受注者がシステムを選定し、受発注者間の協議を行い決定する。

業務において選定するシステムは、次のサイトのシステムのうち、業務に係る上記の機能要件を満たしているかシステム提供者に確認した上で選定のこと。

http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/（国土交通省）

7 システム提供者との契約

(1) 受注者及び発注者が使用するシステム提供者との契約は、受注者が行うものとし、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やシステムを使用する対象者等については、発注者と協議の上決定する。

(2) 受注者は、システム提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

ア システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整えること。

イ システム提供者が善良なる管理者の注意を持ってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに発注者及び受注者に連絡を行い適正な処置を行うこと。

ウ イの場合において、システム提供者に重大な管理瑕疵があると発注者もしくは受注者が判断した場合、または復旧もしくは処理対応が不適切な場合には、受注者はシステム提供者と協議の上、システムの利用を停止することができること。

8 サポート体制の確認

受注者は、「6 各業務で活用するシステムの選定」にあたり、システムの利用方法等について質問が可能なサポート体制があるか事前にシステム提供者に確認するものとする。

9 システム操作の研修

受注者と職員を対象にした研修を必要に応じて実施する。

10 その他

(1) 説明が必要な場合などは、対面協議のほか、Web会議（打合せ）を取り入れるなど、効率的に実施する。

(2) 受発注者を対象にアンケートを行い、今後の運用に反映させる。

11 適用する基準

(1) 業務帳票関係

福島県土木部共通仕様書【業務委託編】

設計業務共通仕様書（農業農村整備事業）

福島県治山・林道事業業務委託共通仕様書

福島県農林水産部現場技術業務共通仕様書

福島県農林水産部発注者支援業務共通仕様書

福島県農林水産部用地調査等業務共通仕様書

(2) 電子納品・電子検査関係

福島県電子納品等運用ガイドライン【業務委託編】

附 則

令和6年3月1日以降に起工する業務に適用する。

附 則

令和6年4月1日以降に起工する業務に適用する。

附 則

令和7年7月1日以降に起工する業務に適用する。

【別紙1】

システム活用の有無に係る書面協議(報告)の例

様式-10

発議者	☐ 発注者 ☒ 受注者	発議年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
発議者名	〇〇〇〇〇(←業務請負会社名) 管理技術者 〇〇〇〇		
発議事項	☐ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 届出 ☐ その他 (情報共有システムの活用について)		
業務番号 業務名	第〇〇-〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇〇〇〇〇 業務委託		
(内容) 本業務において、下記のとおり情報共有システムを使用したい。 ・使用するシステム : 〇〇〇〇〇〇 ・システム提供者 : 〇〇〇〇〇〇 ・使用期間 : 令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日 ・対象書類 : 業務打合せ簿、確認書、打合せ記録簿、履行報告書 ※(注意)対象書類の表現については、上記の例以外でも構いません。			
添付図 葉、その他添付図書			
処理 ・ 回答	発注者	上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 その他 します。 指示事項・協議結果等 本業務において、上記のとおり情報共有システムを使用することを認める。	
	監督員	〇〇〇〇	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	受注者	上記について 了解 協議 提出 報告 届出 その他 します。 提出・報告内容等	
	管理(主任)技術者		令和〇〇年〇〇月〇〇日

部長 次長	課長	主任 主査	監督員

管理(主任) 技術者	担当 技術者

【別紙2】

情報共有システムの対象書類

○システムを活用して各処理（作成、提出、確認、決裁）を行う対象書類を下表から選択すること。

	書類名称	様式名	情報共有システムにおける「作成」、「提出」の扱い	提出期日
1	業務打合せ簿 ※2	様式-10	「鑑」はシステムで入力し、説明資料がある場合は「添付資料」として提出する。	随時
2	確認書 （確認・立会） ※1 ※2	様式-12		随時
3	打合せ記録簿 ※1 ※2	様式-27		測量は第12条 調査は第112条 設計は第1110条による
4	履行報告書 ※1 ※2	参考-30		毎月末もしくは発注者の指示による
5	貸与品借用書 ※2	様式-15	「鑑」は業務打合せ簿【鑑】を利用し、「添付資料」として提出する。	引渡し時
6	貸与品返納書 ※2	様式-16		業務完了後
7	部分使用同意願 ※2	様式-17-1		発注者が部分使用を必要とした時
8	部分使用同意書 ※2	様式-17-2		発注者が部分使用を請求した時
9	部分使用に係る確認検査結果書 ※2	様式-17-3		部分使用に同意後
10	照査報告書 ※2	参考-21		照査完了後
11	工事現場等における事故発生報告書 ※2	—		事故等が発生した時
12	社内審査書 ※2	参考-24		（中間）基本業務着手前 （完成）成果物提出時
13	リサイクル計画書 ※2	様式-25、26		業務完了後
14	その他 （協議により提出必要となった資料） ※2	—		随時

【別紙 3】

事前協議チェックシート(業務委託用) 記入例

(1) 協議参加者 実施日 平成 年 月 日

業務名			
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
業務番号			
発注者	事務所名		
	役職名		
	参加者名		
受注者	会社名		
	役職名 (管理技術者)		
	参加者名		

必要事項を入力する

(2) 適用要領・基準類

土木設計業務等の電子納品要領(案)	☐ H16.06(国交省)	福島県電子納品運用ガイドライン(案)	☐ H19.11(福島県)
CAD製図基準(案)	☐ H16.06(国交省)	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	☐ H17.08(国交省)
地質・土質調査成果電子納品要領(案)	☐ H16.06(国交省)	電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編]	☐ H18.09(国交省)
デジタル写真管理情報基準(案)	☐ H16.06(国交省)	電子納品運用ガイドライン(案) [測量編]	☐ H18.09(国交省)
測量成果電子納品要領(案)	☐ H16.06(国交省)		
備考			

(3) インターネットアクセス環境、利用ソフト等

発注者	最大回線速度	☐ 1.5Mbps 以	☐ 384Kbps 以	☐ 128Kbps 以	☐ 128Kbps 未
	電子メール添付ファイルの容量制限	上	上		☐ 2Mbyte 未
受注者	最大回線速度	☐ 1.5Mbps 以	☐ 3Mbyte 以上	☐ 3Mbyte 未	☐ 128Kbps 未
	上電子メール添付ファイルの容量制限	☐ 384Kbps 以	☐ 128Kbps 以		☐ 3Mbyte 未
基本ソフト	ソフト名またはファイル形式	発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)	受注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)		
文書作成等	一太郎		福島県の情報共有システムはASP方式を採用しているため、ASPを		
	Word				
	Excel				
	その他				
CAD 図	SXF(SFC)形式				
面写真	JPEG(またはTIFF)形式				
その他					
電子的な交換・共有	☒ 行う ☐ 行わない				
電子的な交換・共有方法	☐ 電子メール ☒ ASP ☐ 共有サーバ ☐ その他()				

(4) 電子納品対象項目

☐ 業務管理ファイル	☐ (4) 測量フォルダ(SURVEY)	☐ (5) 地質フォルダ(BORING)
☐ (1) 報告書フォルダ(REPORT)	☐ 測量情報管理ファイル	☐ 地質情報管理ファイル
☐ 報告書管理ファイル	☐ 基準点測量	☐ ボーリング交換用ファイル
☐ 報告書ファイル	☐ 水準測量	☐ 電子柱状図データファイル
☐ 報告書オリジナルファイル	☐ 地形測量	☐ 電子簡略柱状図データファイル
☐ (2) 図面フォルダ(DRAWING)	☐ 路線測量	☐ 地質平面図
☐ 図面管理ファイル	☐ 河川測量	☐ 地質断面図
☐ 図面ファイル	☐ 用地測量	☐ コア写真
☐ (3) 写真フォルダ(PHOTO)	☐ ドキュメント	☐ 電子各種試験結果
☐ 写真情報管理ファイル		☐ (6) その他 ()
☐ 写真ファイル		
☐ 参考図ファイル		

(5) 成果品納品(検査対応を含む)

電子媒体	() 部	印刷対象(全て)
印刷物	() 部	形式 ☐ ファイル綴じ ☐ 製本 ☐ その他()

(6) 検査方法等

機器の準備	☐ 発注者 ()
	☐ 受注者 ()
検査方法等	☐ 電子媒体を利用 ☐ 紙, 電子媒体の併用 ☐ 紙
対象電子情報	☐ 報告書 ☐ 図 面 ☐ 写真 ☐ その他 ()

(7) 電子化しない書類

(8) その他